

千葉三菱自動車販売株式会社 行動計画

社員が仕事と家庭を両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月31日までの3年間

2. 内容

目標 1 : 次世代育成の為、全従業員一人当たりの所定外労働時間の削減を実施し、総実労働時間の短縮を図る。

< 対策 : 令和 5年 4月 ~ >

- 各部門の所定外労働の現状を毎月の勤怠管理表、残業管理表より確認をし、その内容を細かく把握する。残業の多い部門については業務全般の効率化が図られているのかを分析し、時間外労働時間削減の為の更なる業務の改善を図るよう指導する。

社員に対しても会社が時間外労働時間削減を実施している旨を周知し、業務効率化へ向けた意識改革を労使共に更に継続して実施していく。

目標 2 : 子ども出生時に父親が特別休暇を取得しやすい職場環境の促進を図る。

< 対策 : 令和 5年 4月 ~ >

- 社内掲示板で特別休暇制度についての内容を掲載し、全社員に対し周知、啓発する。